

特集 ネットワーク型産業における 経済規制と産業組織

序文 特集を編集するにあたって

日本の公益事業に関する本格的な改革は、1980年代後半の電気通信市場における電電公社の民営化と通信市場の自由化に始まった。電気通信市場の改革は、その後の高速インターネット接続サービス、携帯事業の発展をはじめとする市場の大幅な拡大と技術革新の進展の基礎となった。日本の公益事業改革は電気通信事業にとどまらず、同様の自由化がほぼ10年遅れて電気及び都市ガス市場でも開始された。これら3市場における自由化とそれに伴う規制改革は現在も継続的に行われ、料金の低下や市場の拡大などによって国民経済に多大な利益を与えるに至っている。

これら3つの公益事業の特徴は、かつて自然独占市場と考えられてきたという点にある。事実これら3事業は公社ないし地域独占企業による供給が法的に認められてきた。自然独占性が存在するのは主にネットワーク部門である。これを電力市場の例で確認しておこう。電気を需要家に供給する事業を考えよう。電気を供給するには発電所から変電所を経て需要家に電気を送り込む送配電網が必要不可欠である。仮に複数の企業が同一地域で電力供給の競争をしたときに、それぞれが独立に送配電線を張り巡らしたとすると社会的に壮大な無駄（二重投資）が発生する。したがって、一社が独占的に送配電網を築いて電力を独占的に供給する方が効率的である。しかし、送電部門で大きな規模の経済性があるとしても、電力供給事業全体として自然独占性があるわけではない。電力の生産（発電）及び販売（売電）部門に規模の経済性は大きな問題ではない。10の発電機をもつ発電会社が2つあるよりも、20の発電機を一企業で設置・運営する方がより費用が小さいとは限らない。うえ、二重投資が不可避免的に起こるわけでもない。このように、著しい規模の経済性に特徴付けられる部門は電力供給事業のうちの一部にすぎない。同様の構造が電気通信、都市ガス市場にも認められる。

競争を起こすことが困難であるかあるいは望ましくない自然独占性を有する部門と、自然独占性を持たない部門を切り分けて、後者の部門では参入規制等を撤廃して競争を促し、競争を通じて経済効率性を高め、他方で自然独占性を有する部門に規制を集中させるのが、近年の公益事業の改革に共通する規制改革の柱である。前者の部門を所有する企業がその使用料金・使用条件を自由に設定すれば結果的に競争部門にも独占力を行使でき、部分的

な競争の導入は画餅に終わる。したがって、公益事業の改革は一方で参入規制の撤廃による競争の促進と、競争の促進を担保するための自然独占部門に対する規制の再構成がともに必要不可欠である。つまり、この分野で行われてきたのは単なる規制緩和ではなく規制改革だったのである。

電電公社民営化・通信自由化から20年以上が経過した現在も、この3分野では規制改革の努力が続けられている。この時点で一度、これまでの改革の知見を踏まえながら、この3つのネットワーク型産業について産業組織の観点から重要な要素を再考してみようというのが本特集の目的である。分析対象は「情報・通信」「電力」「都市ガス」の3事業であるが、「ネットワーク外部性」「不可欠施設」「接続・接続料・接続規制」「クリームスキミング」「switching cost」「範囲の経済性」「規制部門と非規制部門の水平的・垂直的統合・分離」といったこの3つの産業の分析に不可欠な概念の整理と新たな分析を含む多面的な論稿を集め、日本におけるこの分野の産業組織の研究の現段階を示すことを試みた。その結果、通信、電力、都市ガスの論文をバランスよく集めることができた。とりわけ電気通信分野の研究にける学術研究の第一人者である依田氏と、電力分野で精力的な仕事を続けている服部氏からそれぞれの分野で刺激的な論文の寄稿を受け、特集が充実したものとなった。また、エネルギー間競争など当初想定していなかった斬新な切り口の論文を始め、戦略的なネットワーク投資の論文、クリームスキミングの論文などこの産業を総合的に捉える上で重要な視点を与える論文を掲載できたことは編者にとって大変幸運なことであった。この特集のために、優れた論文を寄せてくださった執筆者の皆様に改めて御礼を申し上げる。

今回の特集でも、引き続き経済法学者の林氏の協力を受けることができた。この分野は、競争法・事業法に精通した法学者との共同作業が不可欠な分野であり、この意味でも、特集に経済法学者の論文を加えることができた意義は大きい。この場を借りて、改めて林氏の協力を感謝したい。

今回の特集では、広くネットワーク型の公益事業の分析に関心を持った結果、研究テーマはかなり幅広いものとなり、特集としてはやや散漫な印象を与えるものになったかもしれない。しかし、我々はむしろ、この産業の分析には多様な切り口があることを、特集全体を通じて示すことができたのではないかと考えている。この特集が読者の批判を誘発し、実り多い議論の出発点となることができたとしたら担当者にとって望外の幸せである。

編集責任者 松村敏弘